

奨学金案内

⑭有馬育英会 大学・短期大学奨学生 (3年生のみ)

【対象者】

- 日本国籍を有し新大学・短期大学に在学を目指す健康な学生でありながら、経済的理由により、学費の支弁が困難な者。
- 他の奨学金と併給可能。

【支給金額・期間】

- 月額 20,000 円もしくは 30,000 円（選択）
- 返済の必要があります。無利子
- 入学した年の 4 月から、正規の最短就業年限の終期まで。

【書類を取りに来る期限】

6 月 17 日(金)まで

【書類提出期限】

6 月 24 日(金)まで

担当：佐藤^{さとう}（進路指導室）まで